



電子処方箋 大樹 (たいじゅ)

【大樹メディカル電子処方箋】の概略のご説明

- ・院外処方箋対応
- ・院内処方箋対応
- ・リフィル処方対応
- ・HPKI電子署名対応

電子処方箋に『未対応システム』から【電子処方箋】を単独に発行するために開発されました

安心して導入ができますよう正式導入の前にご試用版をご用意いたしました ※一部の機能の制限があります。

院外・院内処方箋対応・リフィル処方・HPKI電子署名に対応済みで補助金の範囲内でリーズナブルに導入できます

※HPKIカードがなくても受取番号付き紙処方箋で補助金の申請もできます。



試用版起動

正式なお申し込み

補助金
案内

お問い合わせは



一般社団法人 診療支援機構
 医療DX担当 伊藤 090-8304-6245
 den6ssk@xqd.biglobe.ne.jp
 サポート時間 平日 9時～12時 13時～17時
 Tel 053-473-8011

各医院ごとの独自の処方内容を紹介する「設定受渡」機能を搭載

他の医療機関の処方レシピを自院で簡単に登録してすぐにご使用でき、自院用に処方内容を一部変更登録もできます



処方薬剤登録・閲覧

処方内容の交換受け渡し



顔認証機器でマイナンバーカードご使用の患者保険情報を電子処方箋PCで閲覧してデータベースに登録します

新患登録／保険証変更／確認をします。登録済みの患者の保険証確認もできます



新規患者登録



保険証確認／変更

電子処方箋ご使用のため必要な事項

※ 電子処方箋は処方データをオンラインPC経由で『電子処方箋管理サービス』に送信するため
 オンラインPCとご使用のレセコンまたは電子処方箋ご使用PCが「疎通」している必要があります。
 「疎通」とはご使用のPCからオンラインPC経由で患者保険情報の閲覧ができる状態です。
 疎通作業が済んでいない場合は遠隔操作にて疎通作業(別途有料)を承ります。

※ 公的な基金医薬品マスターを使用するため更新が必要です。
 更新料は一年間に医薬品のマスター更新が何回あっても改定費用は
 メール受信が可能な場合は(年間1万8千円税別)です。
 郵送によるCD発送の場合は(年間2万8千円税別)です。

Ver. 2026年版-01

終了

時代が求めています…

電子処方箋 大樹

オンライン資格確認の設定／接続など
 お困りごとのご相談を承ります。
 大樹は自社開発していますので
 様々なケースのアドバイスができます。

資料のご請求はFaxまたはE-mailでどうぞ。

(一社)診療支援機構は
 【医療DX】推進をサポートします。

○安心して導入

正式導入の前にご試用版をご用意。

※ご試用版は一部の機能の制限がございます。

○院外／院内／リフィル処方／HPKIカード対応

【大樹メディカル電子処方箋】ご試用版ご希望の方は下記の項目をご記入の上、Faxまたはメールをお願いします。

●診療所ご住所(必須)：〒

●先生のお名前(必須)：

診療所の医院名称：

●診療所の電話番号(必須)：

Fax番号：

●医療機関コード(必須)：

医療機関コードは医療機関登録設定に必要です。

●E-mail：

備考：

●ご紹介者：

☐ 医科 ☐ 歯科

【大樹メディカル電子処方箋】
 の概略のご説明

電子処方箋 未対応の電子カルテ、レセコンでも単独で
 【電子処方箋】の発行ができるように開発されました。

一般社団法人 診療支援機構
 【電子処方箋】【電子カルテ】企画・開発課

〒433-8124 静岡県浜松市中央区泉一丁目5-55

Tel : 053-473-8011

Fax : 053-473-8002

E-mail : den6ssk@xqd.biglobe.ne.jp

Web : https://一般社団法人診療支援機構.net

サポート時間：平日9:00～12:00 / 13:00～17:00

【大樹メディカル電子処方箋】

電子処方箋をレセコンに関係なく
単独発行でき、補助金対象です

※詳細はお問い合わせください
(医科・歯科対応)

○安心して導入

正式導入の前にご試用版をご用意。

※ご試用版は一部の機能の制限がございます。

○院外／院内／リフィル処方／HPKIカード対応

【大樹メディカル電子処方箋】ご試用版ご希望の方は下記の項目をご記入の上、Faxまたはメールをお願いします。

●診療所ご住所(必須)：〒

●先生のお名前(必須)：

診療所の医院名称：

●診療所の電話番号(必須)：

Fax番号：

●医療機関コード(必須)：

医療機関コードは医療機関登録設定に必要です。

●E-mail：

備考：

●ご紹介者：

☐医科 ☐歯科

時代が求めています…

電子処方箋 大樹

オンライン資格確認の設定／接続など
お困りごとのご相談を承ります。
大樹は自社開発していますので
様々なケースのアドバイスができます。

資料のご請求はFaxまたはE-mailでどうぞ。

医療DX推進のお手伝いが
できます！

(一般社団法人)診療支援機構

E-mail：den6ssk@xqd.biglobe.ne.jp

担当：伊藤 090-8304-6245

【大樹メディカル電子処方箋】 の概略のご説明

電子処方箋未対応の電子カルテ、レセコンでも単独で
【電子処方箋】の発行ができるように開発されました。

- ・【電子処方箋】の補助金申請が可能です。○院外／院内／リフィル処方／HPKIカード対応
- ・該当患者の薬剤履歴の閲覧ができます。
- ・処方薬剤の処方内容を登録でき、次回からの処方箋発行が簡単にできます。
- ・各医院ごとの独自の処方内容を相互に紹介する「設定受渡」機能を搭載していますので他の医療機関の処方レシビを自院で簡単に【大樹メディカル電子処方箋】に登録してすぐにご使用でき、自院用に処方内容を自由に変更登録もできます。
- ・登録した処方内容は発効前に簡単に閲覧と確認ができます。
- ・【大樹メディカル電子処方箋】をご使用中に同じPC内の他のソフト(例：レセコンなど)のソフト起動が可能なため診療内容との確認ができます。
- ・HPKIカードがなく「HPKIカードによる電子署名」がなくても受取り番号付きの紙処方箋発行で「電子処方箋管理サービス」への登録はできますのでお一人でも発行いただければ補助金の申請の準備が整い補助金の申請ができます。



※電子処方箋は処方データをオン資PC経由で「電子処方箋管理サービス」に送信するためオン資PCでご使用のレセコンPCが「疎通」している必要があります。「疎通」とはご使用のレセコンPCからオン資PC経由で患者保険情報の閲覧ができる状態です。疎通作業が済んでいない場合は遠隔操作にて疎通作業(別途有料)を承ります。

※公的な基金医薬品マスターを使用するため更新が必要です。更新料は一年間に医薬品マスターの更新が何回あってもメール受信が可能な場合は年間18,000円(税別)です。郵送によるCD発送の場合は年間28,000円(税別)です。

(一般社団法人)診療支援機構

【電子処方箋】【電子カルテ】企画・開発課

〒433-8124 静岡県浜松市中央区泉一丁目5-55

Tel：053-473-8011

Fax：053-473-8002

E-mail：den6ssk@xqd.biglobe.ne.jp

Web：https://一般社団法人診療支援機構.net

サポート時間：平日9:00～12:00／13:00～17:00